

令和8年度「既存住宅状況調査技術者講習」 【新規講習】・【更新講習】 開催のご案内

宅建業法の改正により既存住宅状況調査が法律的に位置づけられ、この業務を行うのは一定の講習を修了した建築士と規定されました。

(一社)日本建築士事務所協会連合会は、既存住宅状況調査技術者講習実施機関として国土交通省に登録され、本会にて講習会を開催いたします。

既存住宅状況調査業務は、建築士事務所のその他業務として位置づけられており、宅建業法上のインスペクション以外にも様々な業務として活用されることが期待されます。このような業務を行うにあたっての基礎的講習となりますので、建築士事務所並びに建築士の業務の拡大のために、この機会にぜひ、ご受講ください。

※更新講習対象の方で前回、他の講習実施機関で受講された方も本会実施の講習会を受講・修了することにより更新が可能です。是非、この機会にご受講下さい。

主催 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
(国土交通省既存住宅状況調査技術者講習 登録第5号)

運営主体 一般社団法人 群馬県建築士事務所協会

開催日時

第1回：新規講習会	令和8年 7月28日(火)	受付 9:00～	開講 9:25～17:00
第2回：更新講習会	令和8年 9月29日(火)	受付 9:00～	開講 9:20～12:45
第3回：更新講習会	令和8年 10月29日(木)	受付 9:00～	開講 9:20～12:45
第4回：更新講習会	令和8年 11月26日(木)	受付 9:00～	開講 9:20～12:45

申込受付期間及び会場コード

第1回：新規講習会	令和8年 6月01日(月)～7月10日(金)	会場コード：A1091
第2回：更新講習会	令和8年 8月03日(月)～9月10日(木)	会場コード：B1091
第3回：更新講習会	令和8年 9月01日(火)～10月09日(月)	会場コード：B1092
第4回：更新講習会	令和8年 10月01日(木)～11月10日(火)	会場コード：B1093

会場 群馬県建築士事務所協会 前橋市元総社町 2-23-7 TEL 027-255-1333
地図：<https://www.sekkei-gunma.jp/access/>

定員 各講習 20名 (先着申込み順とします)

講習種別 第1回：新規講習 第2回～第4回：更新講習

受講対象

(新規講習) 建築士法第2条第1項に規定する建築士(一級、二級、木造)

(更新講習) 以下の①②の両方に該当する方

①建築士法第2条第1項に規定する建築士(一級、二級、木造)

②既存住宅状況調査技術者講習実施機関が行う既存住宅状況調査技術者講習会の修了者
(有効期限切れの場合は、再度新規講習からの受講が必要となります。)

受講料 新規講習 21,450円(税込) [テキスト代、登録料、登録証カード発行等含む]

※以下の①または②に該当する方は、割引価格で受講できます。

① 新規講習(同年度再受講) 16,700円(税込) [登録料、登録証カード発行等含む]
同一年度内に限り、建築士事務所協会にて新規講習を再度申し込んだ方が対象です。
(不合格者への割引制度です。他団体で受講し不合格となった方は対象外です。)

② 新規講習(前年度失効) 17,700円(税込) [テキスト代、登録料、登録証カード発行等含む]
過去に建築士事務所協会にて修了し、前年度でその資格の有効期限が切れた方が対象です。
(前年度よりも前に有効期限が切れている方は対象外です。)

更新講習 16,700円(税込) [テキスト代、登録料、登録証カード発行等含む]

講師 DVDによる映像講習

内 容

科目	講習内容	講習時間
講義 1 既存住宅状況調査の概要等	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産流通市場の現状と国の取り組み状況等 ・既存住宅状況調査技術者の役割等 ・既存住宅状況調査の概要 ・公正な調査業務の実施に向けて ・情報の開示と相談業務 ・既存住宅状況調査の流れ ・調査結果の活用 	新規講習の場合 120分 更新講習の場合 65分
講義 2 既存住宅状況調査の 技術的基準と調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な調査のために ・木造・鉄骨造の既存住宅の調査 ・RC造等の既存住宅の調査 ・調査に使用する機器・道具及び使用方法 ・住宅の瑕疵の事例 ・調査機器の解説 	新規講習の場合 160分 更新講習の場合 —
講義 3 現地調査解説	<ul style="list-style-type: none"> ・木造・鉄骨造の解説 ・RC造の解説 ・調査機器の解説 	新規講習の場合 35分 更新講習の場合 70分
修了考査	<ul style="list-style-type: none"> ・選択式 	新規講習の場合 40分 更新講習の場合 25分

テキスト 「既存住宅状況調査技術者」講習用テキスト

申込方法 ※WEB 受付の場合は申込フォームでの入力・提出となります。

①申込書の入手

受講申込書を建築士事務所協会の窓口で受け取るか、またはダウンロードより入手してください。

ダウンロード：[\(http://www.njr.or.jp/inspection/course/\)](http://www.njr.or.jp/inspection/course/)

② 申込書の作成

受講申込書に必要な事項をご記入のうえ、以下の書類を添付してください。

- (1) 写真1枚（縦3.0cm、横2.4cm、カラー、3ヵ月以内に撮影）
- (2) 建築士免許証の写し、またはカード型建築士免許証明書の写し
- (3) 顔写真入りの本人が確認できる書類の写し（運転免許証、パスポート等）
→ カード型建築士免許証明書の写しを提出する場合は不要
- (4) 既存住宅状況調査技術者講習実施機関への登録を証する修了証の写し
 - ①更新講習の方
 - ②新規講習（前年度失効）に該当する方（他団体の修了者は対象外）
- (5) 受講料振込の場合は、銀行振込の控えの写し
- (6) 郵送の場合は、110円切手を貼付した返信用封筒（受講票の返送用）

③ 受講料のお支払い

受講料を窓口、または所定の口座へのお振込によりお支払いください。

お振込の場合は、受講申込書に受講料の振込控えの写しを添付してください。

お振込先は、下記をご参照ください。

※一度納付された受講料は、本会の責により講習を受けることができなかつた場合を除き、返還されません。

④ 受講申込書等の提出

申込期間内に、申込に必要な書類一式を窓口へお持ちいただくか、郵送で提出してください。

⑤ 受講票の受け取り

お申し込み後、受講票が発行され、郵送でお手元に届きます。講習の際に必ずお持ちください。

※WEB受付の場合は、申込内容確認終了後、メールにて送付させていただきます。

申込先

窓口名	一般社団法人 群馬県建築士事務所協会
窓口住所・郵送先	〒371-0846 前橋市元総社町 2-23-7
電話番号	027-255-1333
F A X	027-255-1066

振込先

口座番号	群馬銀行 本店営業部 普通 2476395
口座名義	シャケンマケンケンチクジシムシヨキョウカイ 一般社団法人 群馬県建築士事務所協会

(振込手数料はご負担下さい。)

受講にあたっての注意事項

① 受講票

受講票は講義中、常に必要となりますので必ず携行してください。

② 筆記用具

修了考査がありますので、筆記用具(鉛筆、消しゴム、付箋、蛍光ペン等)を持参してください。

③ テキスト

講習テキストは講習当日に講習会場にて配布します。講義で使用したテキストは、修了考査において参照が可能です。**なお、テキストは受講者のみに配布します。欠席された場合は配布いたしませんので、ご了承ください。**

④ 本人受講

必ず申込書に記載された本人が受講してください。本人以外の方の受講が確認された場合は、受講取消し処分となります。

修了者の発表と名簿の公表

① 修了考査の合格者の発表は、講習実施日から3カ月程度を予定しています。(一社)日本建築士事務所協会連合会のサイト (<http://www.njr.or.jp/>) に合格者が掲載されます。

② 修了者には、修了証明書およびカード型登録証を発行します。また、上記①のサイトにて名簿が公開されます。

その他

① この研修会は、建築CPD情報提供制度の認定プログラム(新規講習5単位、更新講習2単位)の予定です。

② 複数の受講者がいる場合は、本案内書をコピーしてご利用下さい。